様式５―１

勤労者財産形成給付金契約解約届

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日　　厚生労働大臣　殿 | 事業主 | 名称住所又は主たる事務所の所在地代表者の氏名 | 他別紙事業主 |
| 取扱機関 | 名称主たる事務所の所在地代表者の氏名 | 他別紙取扱機関 |
| 承認番号 |  | 承認年月日 | 年　　月　　日 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　下記のとおり財産形成給付金契約の | 全部一部 | を解約したので届けます。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 解約日 | 年　　月　　日 |
| 解約理由 |  |
| 解約の種類 | １　全部解約　　２　一部取扱機関の解約　　３　一部事業主の解約４　給付金規程施行事業場の減少 |
| 事業場 | 名称 | 所在地 |
|  |  |
| 契約の種類 | １　信託　２　生命保険３　生命共済　４　損害保険５　証券投資信託の設定の委任 | 事業主の数 |  |
| 取扱機関の数 |  |

様式５―２

　別紙　　　　事業主

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業主 | 名称住所又は主たる事務所の所在地代表者の氏名 |  |
| 事業場 | 名称 | 所在地 |
|  |  |

様式５　記載要領

　　この届出書は、全部解約(事業主(共同契約事業主を含む｡)について、すべての取扱機関との給付金契約を解約することをいう｡)、共同受託取扱機関の一部解約、共同契約事業主の一部解約又は給付金規程施行事業場の減少(共同契約事業主の一部解約による給付金規程施行事業場の減少を除く｡)をした場合に提出するものであり、記載に当たっては下記の事項に留意すること。

　　なお、この届出書は、共同受託取扱機関の一部解約、共同契約事業主の一部解約又は給付金規程施行事業場の減少のいずれか２種類以上の一部解約を同時に行った場合にあっては、解約の種類ごとに作成すること。

　１　この届出書は、解約の種類に応じ、次の者が作成すること。

　　①　全部解約、共同契約事業主の一部解約又は給付金規程施行事業場の減少

　　　　全取扱機関(共同受託の場合には業界幹事会社)

　　　　ただし、一括支払機関がある場合の一括支払機関以外の取扱機関は、「取扱機関」欄のみを記載し他は白抜きとして、それを一括支払機関の届出書に添付すること。

　　　　なお、共同受託の場合の業界幹事会社以外の会社は、この届出書を作成する代わりに「別紙取扱機関」(様式１―３)を作成し、それを業界幹事会社の申請書に添付すること。

　　②　共同受託取扱機関の一部解約

　　　　解約した取扱機関(解約した取扱機関が２以上である場合にあっては、そのうち中心となる取扱機関。その他の解約した取扱機関は、この届出書を作成する代わりに「別紙取扱機関」(様式１―３)を作成し、それを中心となる取扱機関の届出書に添付すること｡)

　２「事業主」欄

　　　解約の種類に応じ、次の者について記載すること。

　　①　全部解約又は共同受託取扱機関の一部解約

　　　　解約時の事業主(共同契約の場合には、そのうち中心となる事業主。その他の事業主については、「別紙事業主」(様式５―２)に記載し(「給付金規程廃止事業場」欄は記載しないこと｡)、この届出書に添付すること。

　　②　共同契約事業主の一部解約

　　　　解約した事業主(解約した事業主が２以上である場合には、そのうち中心となる事業主。その他の解約した事業主については「別紙事業主」(様式５―２)に記載し、この届出書に添付すること｡)

　　③　解約された事業場の事業主(解約された事業場の事業主が２以上である場合には、そのうち中心となる事業主。その他の解約された事業場の事業主については「別紙事業主」(様式５―２)に記載し、この申請書に添付すること｡)

　　　　「別紙事業主」(様式５―２)の添付を要しない場合には「他別紙事業主」を＝で消すこと。

　３　「取扱機関」欄

　　　この届出書を作成する各取扱機関について記載すること。

　　　「別紙取扱機関」(様式１―３)を添付しない場合には「他別紙取扱機関」を＝で消すこと。

　４「承認番号」及び「承認年月日」欄

　　　給付金契約について新規に承認を受けたときの承認番号及び承認年月日を記載すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　５ | 全部一部 | については、該当するものを○で囲むこと。 |

　６　「解約理由」欄

　　　解約の理由を具体的に記入すること。

　７「解約の種類」欄

　　　該当する番号を○で囲むこと。

　８　「事業場」欄

　　　共同契約事業主の一部解約又は給付金規程施行事業場の減少の場合に、その解約に係る事業場(「事業主」欄に記載された事業主の事業場に限る｡)について記載すること(解約に係るその他の事業主の事業については、「別紙事業主」(様式５―２)にそれぞれ記載すること｡)。

　　　「別紙事業主」(様式５―２)の添付を要しない場合には「他別紙事業主」を＝で消すこと。

　９　「契約の種類」欄

　　　一部解約の場合に解約後に継続する契約の該当する種類の番号をすべて○で囲むこと。

　10　「事業主の数」及び「取扱機関の数」欄

　　　一部解約の場合に、解約後の全事業主の数及び全取扱機関の数を記載すること。